

宮城県森林審議会議事録

日 時：令和7年12月17日（水）

午後1時30分から午後2時45分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

議 事

1 審議事項

- (1) 宮城南部地域森林計画の樹立について
- (2) 宮城北部地域森林計画の変更について

2 報告事項

- (1) 令和6年度の林地開発許可及び協議状況について
- (2) 森林保護部会の審議状況について

3 情報提供

- (1) 第48回全国育樹祭の開催結果について

(1) 開会

◇司会 【大場総括課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから宮城県森林審議会を開会いたします。本日は年末のお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、会議の定足数について御報告いたします。本審議会の委員定数は11名で、本日は委員10名の出席を賜っており、宮城県森林審議会規程第4条第2項の規定による定数を満たしておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に会議の公開について御報告いたします。本審議会は宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規程第9条の規定により、原則として公開とすることになっております。本日は非公開とすべき審議事項等はございませんので、公開で開催いたします。

続いて、お手元に配布している資料の確認をさせていただきます。資料は「次第」、「出席者名簿」のほか、審議事項資料の「資料1」としまして、資料1の1、資料1の2、資料1の3、資料1の4。続きまして、「資料2」としまして、報告事項資料、資料2の1、資料2の2。最後に、情報提供資料の「資料3」としましてA4、1枚の資料を配布しております。資料の過不足等はございませんでしょうか。

それでは開会に当たりまして、水産林政部副部長の大信田より御挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

◇大信田水産林政部副部長

本日は年末のお忙しい中、宮城県森林審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より本県の森林・林業行政の推進に当たりまして、大変貴重な御助言、御指導を賜り、改めて感謝を申し上げます。

さて、我が県の林業分野の最近の動きを少し御紹介させていただきます。

まず、全国育樹祭についてでございます。去る10月4日から5日にかけて、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席のもと、本県としては初めてとなる全国育樹祭が開催されました。郷古会長をはじめ、御多忙の中、御出席いただいた皆様には改めて感謝を申し上げます。

初日は白石市におきまして、両殿下による樹木のお手入れが行われたほか、介添えを務めた緑の少年団や高校生へのお声掛けを賜りました。また2日目の利府町で行われました式典行事では、東日本大震災から復旧した海岸防災林を取り上げ、多くの方々からいただいた御支援に対する感謝の気持ちを広くお伝えすることができました。本大会では「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」をテーマに、県内外の林業関係者や若い世代から多くの参画をいただき、継続して森を守り育てることの大切さを全国へ力強く発信いたしました。県といたしましては、全国育樹祭の開催を契機に、環境と調和した持続可能な森林・林業の実現に一層取り組んでまいる所存でございます。

次に、J-クレジットに関する取組についてです。継続的に森林整備を実現していくために、一つの手法として、県では県有林や海岸防災林におけるJ-クレジットの取得に取り組んでおります。このうち、震災の津波による被害から復旧・再生した海岸防災林を対象としたJ-クレジットについて、先月13日付でプロジェクト登録が完了いたしました。海岸防災林を対象にしたプロジェクト登録は全国初となります。今後、モニタリング調査と審査機関による検証作業が実施され、実際にクレジットを販売できるようになるのは令和10年度頃の見込みとなっておりますが、海岸防災林の保育管理や沿岸地域の振興に取り組む民間団体等の活動経費にしていきたいと考えております。

次に、クマ被害への対応についてです。今年度は東北を中心に、人の生活圏に出没するクマが急激に増加し、本県におきましても人的被害が発生している状況にあります。本日閉会日を迎えた県議会11月定例会におきましても、多くの議員からクマ被害対策に関する質問がございました。

県では先月5日に宮城県ツキノワグマ総合緊急対策を公表するとともに、今回の県議会定例会で、緊急対策に必要な予算を追加計上し、対策に努めているところであります。国などの調査によりますと、クマの餌となるブナの実の豊凶周期が短くなっているとの指摘がされており、こうした森の変化が、クマ被害が増加した背景にあるとの話もありました。県といたしましては、クマが本来生息している奥山での針広混交林化など多様性に富む健全な森林づくりに取り組んでいくこととしております。

最近の主な動きにつきまして御紹介いたしましたが、今後とも様々な課題や社会的要請を踏まえながら、健全な森林づくりと林業・木材産業の振興に努めてまいりますので、皆様には引き続き御指導、御助言をお願い申し上げます。

本日は宮城南部地域森林計画の樹立及び宮城北部地域森林計画の変更に関する審議となります。それぞれ専門的立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

（3）出席者紹介等

◇司会【大場総括課長補佐】

国立研究開発法人森林総合研究所東北支所生物被害研究グループ長の綾部慈子委員です。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の飯島康夫委員です。

宮城県森林組合連合会代表理事長の大内伸之委員です。大内委員には、森林保護部会の部会長をお引き受けいただいております。

宮城県林業経営者協会副会長の大沼毅彦委員です。

日本ビオトープ管理士会副会長の大山弘子委員です。

宮城大学事業構想学群特任教授・名誉教授の郷古雅春委員です。郷古委員には、本審議会の会長をお引き受けいただいております。

元宮城県林業振興協会常任理事の河野裕委員です。河野委員には、森林保全部

会の部会長をお引き受けいただいております。

NPO法人宮城県森林インストラクター協会広報部会報委員長の進藤恵美委員です。

東北工業大学工学部環境応用化学課程准教授多田美香委員です。多田委員は、本日オンラインで御出席いただいております。

ひと・環境設計の星ひとみ委員です。

なお、宮城県町村会副会長で女川町長の須田善明委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。

○県職員の紹介 (略)

○日程説明 (略)

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第4条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。この後の議事進行について、郷古会長よろしくお願ひいたします。

(4) 議事

◇郷古会長

はい。それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。

先ほど大信田副部長の方からも話がありましたが、10月4日、5日の全国育樹祭、これまで長い時間準備され、無事終えられたということで、事務局の皆様、本当に御苦労様でした。出席された関係者の皆様もお疲れ様でした。

先ほどの御挨拶でもありましたが、今年ほど山と里との関係がクローズアップされる年もなかったと思っております。人的被害も出て大変な状況となり、全国民的に人とクマとの関係について考えさせられる、そういった年だったと、私自身振り返ったりしております。

宮城大学も「クマの出る大学」で全国的に有名になってしまいました。私も実際、30メートルぐらい離れているところから、子熊がコナラのドングリを食べているところを見ました。大学の周りは森に囲まれているように見えるものの、実はその外側はメガソーラーになっていて、森はそれほど深くありません。私自身はこういったところにはもうクマはいないと思っていたのですが、宮城大学の環境系の先生から聞いたところ、おそらく、少し足が悪いクマなど、弱い個体が山から降りてきているんじゃないかとのことでした。また、周囲にあまり実のなる木がない中で、大学周辺には、コナラなどのドングリがなっている場所があったので、食べに来ているんだろうとのことでした。

多分、息の長い取り組みになると思いながら、ある意味では共生していくかなくてはならないと思いますし、人に被害が及ばないようにするにはどうしたらいいのか、これからも考えていかなくてはならない。そういった意味で、山の大切さを、本当にさまざまと考えさせられる年だったと思っております。冒頭にちょっとお話をさせていただきました。

それでは議事に入らせていただきます。次第3の（1）宮城南部地域森林計画の樹立について及び（2）宮城北部地域森林計画の変更について、これは関連がありますので、事務局から一括して御説明をお願いいたします。

- 宮城南部地域森林計画の樹立について
 - 宮城北部地域森林計画の変更について
- 事務局説明（大類林業振興課長） （略）

◇郷古会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から御説明がありましたが、皆様の方から何か御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。

オンラインで御参加の多田委員からも、もしも御質問、御意見などありましたら、音声でもチャットでも結構ですのでお願ひいたします。

◇大内委員

宮城南部地域森林計画の11ページから12ページで、再造林の計画について記載がありますが、県内の再造林が計画に達するのは程遠いと捉えております。

県内では、合板工場や製材工場からの需要は多く伐採率は高いのですが、山離れや材価の低迷もあり、再造林率が非常に悪いというところもあって、計画の中で、今後の再造林率の拡大に向けて、推進方法をどのようにしていくのか、お聞かせいただければと思います。

先般、森林組合連合会の視察で栃木県に行った際、栃木県にも環境税があり、宮城県と目的は違うかもしれません、再造林について、国の基本の補助を使い、補助残分は環境税を使って、再造林を行っているとのことでした。ある森林組合を視察した際には、自分で伐った後は全部再造林しますというような話も伺いました。そんな取組もしているので、環境税について今後見直しをするというような話も聞いています。宮城県としても今後、ネット・ゼロ、二酸化炭素の吸収源として、「伐ったら植える」、将来の資源の造成という意味も含めまして、今後新たな考え方で再造林をやっていかなければならないと思いますので、今後の方針等をお聞かせいただければと思います。

◇猪内森林整備課長

ありがとうございます。再造林が進まないことについては、材価が安くなることによって、再造林のコストをかけられないということがあるかと思います。そのため、県の方でも、再造林の低コスト化に向けて、例えば伐採から植栽まで一貫して作業する一貫作業であるとか、あるいは植栽本数の低減により、再造林のコストを下げるというような取組を進めているところでございます。

県の方でも、年間の再造林面積は400ヘクタールという目標を立て、そこに向け

て色々取り組んでおりますが、なかなか目標達成までは行ってないというところでございます。

委員から御指摘のあった、環境税なども活用した方針については、現在も環境税を使って低コスト化などを進めているところですが、なお、そこに力を入れていくことが必要かと思いますので、我々の方でも、前向きに検討をしていきたいと考えております。

◇大内委員

我々業界として、知事にも要請していかなければいけないと思っていますので、一緒になってその再造林を増やす方法を共に御検討いただきたいと思っております。

海岸線沿いの気仙沼の方までは、シカの被害が多く、そのための植林や網を張る経費など、手出しが多くなっている中で、再造林の経費も増えているので、シカの被害対策についても両方両輪で御検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◇進藤委員

宮城南部地域森林計画の11ページにあります実行割合なのですが、少し低いのかなという印象があります。先ほど環境税の話が出ていましたが、昨日の新聞で森林環境譲与税の9割が使い残されており、自治体の大半が使い残しているというような報道がありました。宮城県ではどのような状況なのかをお聞きしたいと思います。

◇大類課長

宮城県に譲与されている森林環境譲与税ですが、昨年度までの実績で言いますと、市町村全体の数字になりますが、活用されているのがまだ60%程度となっております。それ以外は、各市町村の基金などに積まれて、まだ活用されてないという状況にあります。

やはり市町村のマンパワー不足でしたり、林業の専門の職員がいないということで、県の普及指導員が支援するほか、県が林業公社に委託してサポートセンターを設置し、市町村を支援してもらうようお願いしております。県と林業公社のサポートセンターが連携して、市町村への指導を行っている状況ですが、まだまだ進めていかなければいけないという状況にございます。

◇郷古会長

確かに、前回の審議会で私からも意見を述べさせていただいたのですが、市町村では、専門職員やマンパワーが不足していることもあります、色々な新しい制度が出てくるものの、なかなか手が回らないという話を耳にしておりました。林業公社の話もあるので、本当にそういう施策を進めていかないと、なかなか現実的に回らないという状況なのかと思いました。よろしくお願ひいたします。

◇大山委員

大変軽微な修正なのですが、宮城南部地域森林計画の5ページの4段落目、「産地帯の沢通りなどの湿潤地には…」と記載がありますが、「山」の「山地帯」へ修正をお願いしたいと思います。

◇大類林業振興課長

申し訳ございません。修正させていただきます。

◇郷古会長

御指摘ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

御意見、御質問がなければ、審議事項についてお諮りしてよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。審議事項の「宮城南部地域森林計画の樹立について」及び「宮城北部地域森林計画の変更について」の2件につきまして、原案のとおり適当と認める旨の答申をすることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

◇郷古会長

ありがとうございます。異議なしということでございますので、審議事項(1)の「宮城南部地域森林計画の樹立について」及び審議事項(2)の「宮城北部地域森林計画の変更について」の2件について、原案のとおり適当と認める旨の答申をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審議事項については終了とさせていただきます。

(5) 報告事項

◇郷古会長

続きまして、次第4の報告事項に進みます。

最初に、(1)「令和6年度の林地開発許可及び協議状況について」、自然保護課の砂金課長から説明をお願いします。

○令和6年度の林地開発許可及び協議状況について

砂金自然保護課長説明 (略)

◇郷古会長

ありがとうございます。御質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問がないようですので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(2)の「森林保護部会の審議状況について」、森林保護部会の大内部会長から説明をお願いします。

○森林保護部会の審議状況について
大内部会長説明 (略)

◇郷古会長

ありがとうございました。それではこちらも御報告いただきました内容について、御質問等あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、質問がないようですので、以上をもちまして、報告事項については終了いたします。

事務局にマイクを戻します。

(6) 情報提供

◇司会 【大場総括課長補佐】

郷古会長、ありがとうございました。

続きまして、次第5の情報提供に進みたいと思います。情報提供(1)「第48回全國育樹祭の開催結果について」、全国育樹祭推進室斎藤より説明いたします。

○第48回全国育樹祭の開催結果について

斎藤全国育樹祭推進室長説明 (略)

◇司会 【大場総括課長補佐】

それでは、御質問があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

(7) その他

◇司会 【大場総括課長補佐】

最後に次第6「その他」でございますが、委員の皆様から全体を通して御意見や御質問は何かございますか。

◇河野委員

審議会には直接関係ないことですが、海岸防災林の保育事業関係について、森林整備課長にお伺いしたいと思います。確かに、事前に御説明ありました「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」では、植えた場所は全て保育の面積に計上するとお聞きしておりました。最近の状況ですと、クズの繁茂が顕著な状況でして、通常の保育ではなかなかクズを退治するということが、かなり難しいかと思うのですが、そのあたりに何か方策は立てられているのかお願いします。

◇猪内森林整備課長

おっしゃるとおり、クズの被害が非常に激しいということで、我々も苦慮しているところでございます。当然、通常の本数調整伐に加えて、駆除もやっているのですが、普通に下刈りを行つただけでは、土の中に入った根っこからまたすぐ出てくるということになりますて、切っても切ってもまた出てくるということがあります。

対策については、例えば薬剤を使った駆除なども、現在試験的に取り組んでおり、そういったことを行いながら、対策を検討しているところでございます。

◇進藤委員

私も海岸防災林についてお尋ねします。今、海岸防災林は保育の段階に入っています。森林インストラクター協会では、一伐二残という方針で保育活動を行っています。今後もそういったことを続けるとなると、伐採木の有効活用方法がないのかなと考えております。そのことについて県ではどのような考え方なのかということをお伺いします。

また、様々な団体が様々な方法で保育活動を行っておりますが、何か統一的な方針・計画があれば教えていただきたいです。海岸防災林は、保安林として定義されるのか、その位置付けについても教えてください。

◇猪内森林整備課長

本数調整伐をした後の伐採木等について、県で実施する場合、そのまま置いておいても、その後松くい虫の原因になりますので、基本的に処分していますが、伐採木の有効活用に向けて、活用を希望する個人の方に無償で譲渡したり、企業と協定を結んだ上で、まとまった量を有効的に活用していただく取組をしているところでございます。ロットとしてまとまらない事情があり、企業へまとめて渡すということは、なかなか進んでおりませんが、希望する個人の方に、取りに来ていただいて有効活用していただくということは、現在県が進めているところでございます。そのような取組をしながら、ただ処分するだけではなくて、有効活用するようなことも、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

統一的な保育の方法につきましては、県で方針を決めており、森林インストラクター協会をはじめ、民間の方々にも、その方針の中で取り組んでいただいているところでございます。

本数調整伐につきましても、基本的には列状で伐る場合は一伐三残で行いますが、先ほど一伐二残という話もございましたとおり、場合によっては、一伐二残でもできる形で方針を定めておりますので、それにのっとった形で実施していただければよろしいかと思います。

海岸防災林は、基本的には全て保安林として指定しておりますので、民間の方々に取り組んでいただく箇所もありますが、それ以外のところにつきましては、県として保安林の整備ということで、治山事業の中で実施しております。

◇司会 【大場総括課長補佐】

この他に、御質問や御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

なければ、事務局から今後の審議会の開催予定等につきまして御連絡いたします。

◇事務局【我妻課長補佐（調整班長）】

今後の審議会の開催予定等についてお知らせいたします。

事前に日程調整をさせていただきましたとおり、令和8年2月16日（月）に森林審議会を開催し、役員選出に係る事項等を議題として、委嘱状の交付及び所属部会の決定を行いたいと考えております。

1月上旬頃に、次回任期の就任依頼及び2月の審議会の出欠確認をさせていただきますので、お手数ですが就任承諾書の御返送をお願いいたします。皆様からの就任承諾書を受領でき次第、正式な開催通知をお送りする予定でございます。

会議の開催場所は、本日と同様、この特別会議室で開催いたします。

オンラインでの出席も可能ですので、お忙しいところ恐れ入りますが、御出席くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、森林保全部会及び森林保護部会につきましては、今のところ年度内の開催予定はございません。

◇司会 【大場総括課長補佐】

この件につきまして、御質問等はございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の宮城県森林審議会を終了させていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。